

審　查　基　準

令和7年12月23日作成

法　令　名　：古物営業法
根　拠　条　項　：第5条第4項
処　分　の　概　要　：許可証の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法　令　の　定　め　： 古物営業法施行規則第4条第1項、第2項（許可証の再交付の申請）
審　查　基　準　：
標準処理期間　：14日
申　　請　　先　：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課
問　合　せ　先　：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課又は警察本部生活保安課(092)641-4141 内 3187
備　　考　：